



こども誰でも通園制度

「こども誰でも通園制度」が令和8年4月から全国の自治体ではじまります。

保育所等に通っていない0歳6か月以上3歳未満の児童を対象に、月10時間までの範囲内で就労要件等を問わず利用できる制度で、ここでは、犬山市立羽黒南子ども未来園（公立園）での実施についてご案内いたします。



- 1 利用児童 お住まいの住所地より乳児等通園支援事業支給認定を受けた児童（0歳6か月から満3歳未満）
- 2 実施施設 犬山市立羽黒南子ども未来園
- 3 実施開始 令和8年4月より事前面談開始後実施
- 4 利用時間 月曜日から金曜日 10:00～15:00
（土日、祝日、年末年始を除く）
※1時間単位での申し込みとし、子ども1人あたり、月10時間を上限とします。
- 5 利用料金 1人1時間あたり300円 ※家庭の状況により減免制度があります。
- 6 利用定員 1日1時間あたり3人まで
- 7 給食提供 給食提供あり（1食あたり280円を徴収）
※おやつ提供はありません。
※アレルギー対応はしていないため弁当持参を可能とします。
- 8 その他 親子通園をご希望の方は、直接施設へご相談ください。
- 9 キャンセルの取扱いについて
当面の間、キャンセル料は徴収しません。その他キャンセルに係る取扱いは犬山市のキャンセルポリシーに基づきます。



「利用までの流れ」は裏面へ



I 認定申請

II 面談予約

III 施設予約

IV 施設利用

I 認定申請

- 1 こども誰でも通園制度の利用を希望される場合は、市のシステムでオンライン申請によりお申込みください。
- 2 お申込みいただいた申請内容を確認し、「認定証」もしくは「却下通知書」を、市役所子ども未来課から保護者あてに、発行・文書にて送付します。
- 3 「認定証」発行と同時に、「こども誰でも通園制度 総合支援システム」（以下「国システム」という）から、システムにログインするためのユーザー登録のメール（ユーザーID）が届きます。
ユーザーIDで、国システムにログインし、必要な情報を入力してください。

II 面談予約

- 1 初回利用時には、親子面談が必要となります。国システムから「羽黒南子ども未来園」を検索し、初回面談日時を予約してください。面談日時は、施設の都合もあるため、面談候補日を5日ほど記載してください。
面談では、利用に関する説明とあわせて児童の家庭での過ごし方や、発達や食事に関することなどを聞き取りします。
- 2 面談日時決定後、国システムからお知らせがメールで届きますのでご確認ください。
- 3 面談後「羽黒南子ども未来園」の利用可否のお知らせがメールで届きます。

III 施設予約

- 1 「羽黒南子ども未来園」の利用希望日の空き状況を確認し、国システムから利用予約を行ってください。**【この時点では、利用は確定していません。】**
※利用希望日の7日前までにご予約ください。
※国システム上、30分毎での予約ができますが、必ず1時間単位で予約してください。（利用開始時間は、9時00分や12時00分のように、どの時間帯でも「00分」から開始されるよう選択してください。）
- 2 施設「羽黒南子ども未来園」側が「利用日の確定」により、国システムから「予約確定」のメールが届きます。（国システムより予約状況が確認できます。）
利用料金の目安額も記載されているので確認のうえ、当日ご持参ください。

IV 施設利用

- 予約日に施設を利用し、利用に応じた利用料を施設へお支払いください。
※キャンセルの取扱いについては、犬山市のキャンセルポリシーをご確認ください。

